

## 《単位互換提供科目詳細》

* 科目 No.	1821
----------	------

## 科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島修道大学			科目開講 キャンパス		
2. 科目名	正式科目名	法情報論Ⅱ			クラス名	
	副題				配当年次 3・4	
					受入学年 3・4	
	旧科目名					
	学問分野	番号	26	名称	社会科学系の情報	
	サテライトで開講される科目の科目群			A群	B群	
3. 担当教員名	北原 宗律					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	後期		
6. 開講期間 曜日・時間	2015年9月14日(月) ~ 2016年1月25日(月) 月曜日 13:05 ~ 14:35					
個別開講日	1回目 9/14	2回目 9/28	3回目 10/5	4回目 10/12	5回目 10/19	6回目 10/26
	7回目 11/9	8回目 11/16	9回目 11/23	10回目 11/30	11回目 12/7	12回目 12/14
	13回目 12/21	14回目 1/4	15回目 1/18	16回目 /	試験日 1/25	
7. 基礎知識の有無	②. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	若干名 (人)		9. 定員超過時の 選考方法	出願票による選考		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>概要：法情報論(Rechtsinformatik)は、データ処理の自動化(電子的データ処理)に関する法システムの構造と機能の理論である。構造的(内部的)局面は、法システムの構成要素内の情動的関係がどのように「自動化」(コンピュータ化)できるかという問題に関わり、法的情報システムと法的決定のアルゴリズム化の問題を含む。機能的(外部的)局面は、データ処理の自動化に関して全体システム(社会的部分システム)へ及ぼす影響の探求に関わり、データ保護法、情報法、情報通信法の問題を含む。日常的に起こる情報事故等にも言及する。「ビッグデータと個人データ」問題も追究。</p> <p>方針：毎回、液晶プロジェクター、オーバーヘッド・プロジェクター(OHP)、コードレスマイク、コンピュータを使用して、法情報論で扱われる具体的な諸問題をトピック的に取り上げ、学生諸君とインタラクティブに授業を進める。授業のための情報機器の使用は認める。</p> <p>学習の到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会システムの中で、法律システムの情報化が最も遅れている。その理由を解明すること。</li> <li>2. 技術と法律の関係を、情報技術と情報社会法の関係から理解すること。</li> <li>3. 倫理と法律の関係を、情報倫理と情報社会法の関係から理解すること。</li> <li>4. 情報社会法の特性について理解すること。</li> </ol> <p>授業計画 第1回 データ保護の概念 第2回 個人データバンクと個人データの利用 第3回 個人データの保護制度 第4回 e-ビジネスにおけるデータ保護 第5回 e-ビジネスにおける取引データの保護 第6回 データ保護受託官制度 第7回 情報財産制度 第8回 情報社会における情報財産</p> <p>第9回 中間試験・解答解説 第10回 カード犯罪とコンピュータ犯罪 第11回 不正アクセスとネットワーク犯罪 第12回 情報犯罪の防止対策 第13回 情報セキュリティの概念 第14回 インターネットセキュリティ 第15回 クラウドと情報セキュリティ</p>					
11. 試験・評価方法	中間試験(30%)と学期末試験成績(50%)とWebテスト(20%)を併用して評価する。					
12. 別途負担費用	テキスト：北原宗律『法情報論』ふくろう出版2009年 北原宗律『法情報論.PPT』ふくろう出版2008年 北原宗律『情報社会法』ふくろう出版2010年					
13. その他特記事項	教室は無線LAN(WiFi)使用可能。情報機器の持ち込み可。					
14. サテライト科目 の社会人受講につ いて	科目等履修生(単位付与)として受け入れ	可	否			
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ	可	否			